

救急医療機関

緊急を要する 患者さんのために

救急医療機関とは、急病人、けがまたは災害などで身体に損傷を負った人を治療する医療機関です。救急医療機関は限られた医療スタッフで診療に当たっているため、「昼間は忙しいから」「夜間は空いているから」といった理由での受診は、一刻も早い対応を必要とする患者さんに重大な負担を掛けることとなります。

本当に緊急を要する患者さんへの対応が遅れてしまうことのないよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは、日常の診察だけでなく、疾病時の適切な受診先や家族の健康などについても相談できる、あなた自身が選んだ信頼できる医師のことです。

急病の場合以外は、なるべくかかりつけ医または近くの医療機関で日中に受診してください。



成田市の救急医療体制

患者さんの症状の程度により、次のように分かれています。

- 初期救急医療機関：成田市急病診療所と印旛市郡小児初期急病診療所。比較的軽症の救急患者を診察し、必要に応じて二次・三次救急医療機関に転送します
- 二次救急医療機関：救急車などの搬送による手術や入院が必要な重症患者を受け持つ病院群輪番制病院
- 三次救急医療機関：心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷などの重篤

患者の救命救急を受け持つ成田赤十字病院などの救命救急センター
※くわしくは健康増進課 ☎27-1111へ。

環境基本計画・一般廃棄物処理基本計画

パブリックコメントの 実施結果を公表します

環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画の策定について、皆様のご意見を募集し計画に反映していくことを目的として、パブリックコメントを実施しました。その結果がまとまりましたので、お知らせします。

実施した期間：6月12日(火)～7月12日(木)

実施方法：広報なりた6月1日号および市ホームページに募集記事掲載、素案の閲覧場所にポスターを掲示

意見提出数

- 提出者数：3人(Eメール2通、FAX3通、持参2通)
- 提出件数：76件(環境基本計画42件、一般廃棄物処理基本計画34件)

意見に対する措置：素案の修正15件、今後の参考25件、既に記述済6件、そのほか31件

提出された意見と意見に対する措置の詳細については、環境計画課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/kankei/index.html>)、環境計画課(市役所2階)、行政資料室(市役所1階)にある資料をご覧ください。郵送を希望する場合は、環境計画課 ☎20-1533へご連絡ください。

※くわしくは同課へ。

農業集落排水事業

快適な生活環境のため 早めの接続を

農業集落排水事業は、農業用水の水質保全やトイレの水洗化など、生活環境を改善することを目的とする農村地域の下水道です。

平成11年度に2地区が供用して以来、現在は6地区で供用しています。宅内工事が済んでいない人は、早めの接続をお願いします。

※くわしくは農政課 ☎20-11542へ。

小・中学校の教科書

平成20年度の使用教科書が 決まりました

平成20年度に市立小・中学校で使用する教科書は、平成19年度と同じものを使用します。

また、学校教育法第107条の規定により、特別支援学級で教科書として使用することができ一般図書(107条図書)については、合計102冊(左表)が採択されました。



教科名	採択冊数
国語	28冊
算数・数学	24冊
生活	26冊
職業・家庭	18冊
その他	6冊
合計	102冊

※くわしくは学務課 ☎20-11581へ。

水道メーターの検針

2カ月ごとに 検針員が伺います

水道メーターの検針は、検針員が2カ月ごとに伺って使用水量などをお知らせしています。

この検針は、使用水量を確認するためだけではなく、使用量から漏水を発見することにも役立っています。

水道メーターは、次のことに注意して、適切な管理をしてください。

- メーターボックスの上に車や物を置かない
- 犬は放し飼いにせずに、出入り口やメーターボックスから離れた場所につなぐ
- メーターボックスの中はいつもきれいにします

家の増改築により、メーターボックスが屋内や床下になる場合は、移動が必要になりますので水道部までご相談ください。

※くわしくは市水道部業務課(☎22-0269)へ。

なかよし動物フェスティバル

犬を飼いたい人や しついで悩んでいる人へ

日時 9月22日(土) 午前10時から

会場 県動物愛護センター(富里市)

内容 犬のしつけ方・触り方・手入れの実演、乗馬体験、地元特産品販売など

※参加費は無料です。くわしくは県動物愛護センター(☎93-5711)へ。

犬・猫の不妊・去勢手術 手術費用の一部を 助成します

(社)千葉獣医師会(財)千葉県動物保護管理協会では、動物愛護週間(9月20日～26日)にちなみ、犬や猫の不妊・去勢手術を希望する飼い主に手術費用の一部を助成します。

助成額 1匹あたり5,000円

申し込み方法 往復はがきに希望する動物病院(千葉県獣医師会に加入している動物病院に限る)で病院のゴム印を押印して

もらい、住所・氏名・電話番号・犬または猫、オスまたはメスの別・ペットの名前・年齢・毛色・犬の場合は平成19年度の狂犬病予防注射票番号を書いて(社)千葉獣医師会「不妊・去勢手術普及事業」係(〒260-0001 千葉市中央区都町4-63-3)へ

申し込み期間 9月20日(木)～26日(水)(当日消印有効、期間前到着分は無効)

※応募者多数の場合は抽選とします。くわしくは千葉県獣医師会(☎043-232-6980)

または県動物保護管理協会(☎043-214-7814)へ。

飲料用井戸水

浄水器の設置に 補助金が交付されます

市では、飲料用として使用している井戸水から「硝酸性窒素および亜硝酸性窒素」「ヒ素」「トリクロロエチレン」または「テトラクロロエチレン」が基準値(下表)を超えて検出された場合、これらを除去するための浄水器を設置する世帯に対し、補助金を交付しています。補助金額は15万円を限度に、浄水器の購入・設置費の2分の1です。補助金の交付を受けるには、浄水器の購入・設置前に申請書の提出などの手続きと、その審査が必要になります。

現在、対象物質を除去できる浄水器は逆浸透膜方式などです。上

9月の水道水の排水作業日程

市水道部では水質維持のため、次のとおり水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますのでご了承ください。受水槽を使用している場合は、万々に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
9月3日(月)	並木町(野沢台・成瀬台)地区	午後11時 ～ 翌午前5時
9月4日(火)	並木町(沢山)地区	
9月5日(水)	飯田町、飯仲地区	

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

対象物質	基準値
硝酸性窒素および亜硝酸性窒素	10mg/l 以下
ヒ素	0.01mg/l 以下
トリクロロエチレン	0.03mg/l 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下

水道が整備されている地区の人は、補助金の交付は受けられませんのでご注意ください。※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

国民健康保険被保険者証

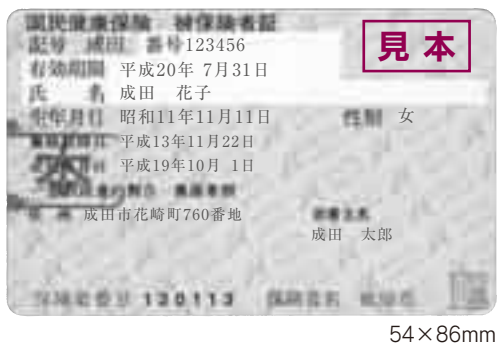
一人1枚の カード型に変わります

10月1日から国民健康保険被保険者証(保険証)が一人1枚のカード型に変わります。

配達記録で郵送します

新しい保険証は、9月上旬に配達記録で郵送します。

配達時に不在の場合は、9月30日(日)まで成田郵便局に一時保管されますので「郵便物お預かりのお知らせ」に記載してある連絡先へ問い合わせてください。10月1日(月)以降は保険年金課(☎20・



1526)へ連絡してください。

同一世帯でも保険証の有効期限が異なる場合があります

今回の変更に伴い、保険証の有効期限は、最長で翌年の7月31日までとなりますが、平成20年4月1日から医療制度の改正があるため、同じ世帯であっても有効期限が異なる場合があります。

有効期限の過ぎた保険証は？

現在お持ちの保険証は、有効期限が過ぎてから、次の公共施設内の保険証回収箱へ返却してください。また、同施設にはカード型保険証の保存用ビニールケースがありますので、ぜひご利用ください。

保険証回収箱設置施設 保険年金課(市役所1階)、下総・大栄支

所住民課、市民課赤坂分室、市立図書館、各公民館、美郷台地区会館、保健福祉館、保健福祉館大栄分館、三里塚コミュニティセンター、国保大栄診療所 ※くわしくは保険年金課(☎20・1526)へ。

NO!不正軽油宣言・千葉

できることから
始めよう

軽油引取税は、道路の新設や補修のために使われています。不正軽油の製造・販売・使用は、軽油引取税の脱税だけではなく、皆さんの健康や地域の環境に悪影響を与える悪質な犯罪行為です。

不正軽油は「買わない」「売らない」「使わない」。不正軽油の販売や使用防止にご協力をお願いします。

※くわしくは佐倉県税事務所軽油引取税班(☎043・483・1116)へ。

医療費通知

国民健康保険
加入者の皆さんへ

市では、国民健康保険に加入している人へ9月末に医療費通知を世帯主あてで送付する予定です(ただし、老人保健該当者には別に送付します)。

平成17年4月に個人情報保護法が施行されたことにより、世帯主あてで医療費通知を送付する際、あらかじめ加入者から同意を得ることが必要になりました。ただし、

毎回同意を得ることが合理的でないことなどから、加入者が拒否の意思表示を行わない場合には、同意が得られたものとして従来どおり世帯主あてで送付します。

今後、世帯主あての医療費通知の送付を希望しない人は9月14日(金)までに保険年金課へご連絡ください。今までに送付を希望しない旨の連絡をしていて、その後変更の必要はありません。

※くわしくは保険年金課(☎20・1526)へ。

成田市都市計画

案の縦覧を
行います

日時 9月7日(金)～21日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時30分

場所 市都市計画課(市役所5階)、県都市計画課(県庁7階)

内容 ①成田市都市計画区域の航空機騒音障害防止地区および航空機騒音障害防止特別地区の変更 ②下総都市計画区域の航空機騒音障害防止地区および航空機騒音障害防止特別地区の変更 ③大栄都市計画区域の航空機騒音障害防止地区および航空機騒音障害防止特別地区の変更

害防止地区および航空機騒音障害防止特別地区の変更 ④成田市計画区域区分の変更

意見書の提出 この案について意見のある人は縦覧期間中に意見書を提出することができます(郵送の場合は縦覧期間最終日の消印のあるもので有効)

※くわしくは市都市計画課(☎20・1560)または県都市計画課(☎043・223・3170)へ。

下水道

排水設備の接続は
市指定工事店で

下水道が整備された地域では、排水設備を設置することで、下水道を使用することができます。

排水設備とは、トイレやお風呂、台所などの汚水を公共下水道に流すため、各家庭で設置する排水管や汚水ますなどです。排水設備工事は、衛生上とても大切な工事ですので、定められた基準により正しく施工する必要があります。

工事は市指定工事店に依頼し、施工しましょう。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。